

## 高浜市

# 空家等対策計画

## (素案) に対する 皆さんの意見を募集します



平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、計画的な空き家対策を進めるため、各地方公共団体が「空家等対策計画」を策定することになりました。

当市においても、人口の高齢化や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、空き家などが年々増加しています。また、長期にわたり住む人がいなくなった空き家などが十分に手入れされないまま放置された結果、防災・衛生・景観などの面で周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れもあります。

こうした空家等に対する施策を進めるため、今年度高浜市は「高浜市空家等対策計画」を策定する運びとなりました。つきましては、この策定に対する市民の皆さんの意見を募集します。

いただいた意見は、計画に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。なお、意見に対する個別の回答はしませんので、了承してください。

### ■素案の閲覧場所〔2月8日(金)より〕

- ①窓口での閲覧…市役所2階 都市防災グループ(22番窓口)・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館
- ②ホームページ…市公式ホームページから閲覧可

### ■意見の提出期間

2月8日(金)～22日(金) ※郵送の場合は当日消印有効

### ■提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

- ①高浜市空家等対策計画(素案)配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②都市防災グループ窓口(市役所2階)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

### ■提出にあたっての留意事項

- ・意見の提出様式は自由です。
- ・「氏名」「住所」「電話番号」「どの部分についての意見か」「意見の内容とその理由(該当箇所)」を明記してください。(記載された個人情報は、この意見募集に係る目的以外には利用しません)
- ・電話などによる口頭での意見提出は、受付できません。
- ・意見は、計画修正の参考とさせていただきます。



提出・問合せ先 市都市防災グループ  
〒444-1398(住所不要) ☎52-1111(内線357) FAX52-1110  
Eメール bousai@city.takahama.lg.jp